二　異常な姿勢からの回復を行う飛行
三　夜間の飛行
四　計器飛行

別表第二等航空士の項中「上級事業用操縦士」を「准定期運送用操縦士」に改める。

別表第二操縦教育証明の項中「操縦者の資格」の下に「（准定期運送用操縦士の資格を除く。）」を加える。

別表第三学科試験の科目の表定期運送用操縦士の項第三号中ロを削り、ハをロとし、ニをハとし、ホをニとする。

別表第三学科試験の科目の表自家用操縦士の項の次に次のように加える。

准定期運送用操縦士	飛行機	一　航空工学 イ　飛行理論に関する一般知識 ロ　飛行機の構造及び機能に関する一般知識 ハ　飛行機用発動機及びプロペラに関する一般知識 ニ　飛行機用計測器その他の装備品に関する一般知識 ホ　積載及び重量配分の基本原則並びにその飛行に及ぼす影響 二　航空気象 イ　天気図（上層天気図を含む。）の解説及び分析に必要な知識 ロ　気象観測法及び航空気象通報式（機上通報を含む。）の概要 ハ　前線及び雲に関する一般知識並びに飛行機の運航に影響を及ぼす擾乱流、着氷、空電及び霧その他の視程障害現象に関する知識 三　空中航法 イ　地文航法、推測航法、無線航法及び自蔵航法 ロ　飛行計画の作成に必要な知識 ハ　運航方式に関する一般知識 ニ　人間の能力及び限界に関する一般知識 四　航空通信（概要） 航空通信に関する一般知識 五　航空法規 イ　国内航空法規 ロ　国際航空法規（概要）

別表第三実地試験の科目の表自家用操縦士の項の次に次のように加える。

准定期運送用操縦士	飛行機	定期運送用操縦士の項飛行機の項の科目

第十九号の七様式の次に次の二様式を加える。

第19号の8様式（第50条の10関係）（日本工業規格Ａ４）

教育規程変更申請書

年　月　日

国土交通大臣　殿

申請者の住所又は主たる住所の所在地

申請者の氏名又は名称　印

下記の教育規程の変更について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

指定書の番号	
航空従事者養成施設における課程	
変更事項の概要	
変更理由	
備考	

注　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。